

奈良県告示第百九十六号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和元年八月二日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六一一	大和高田市礪野新町二丁目四一四	森上結以